



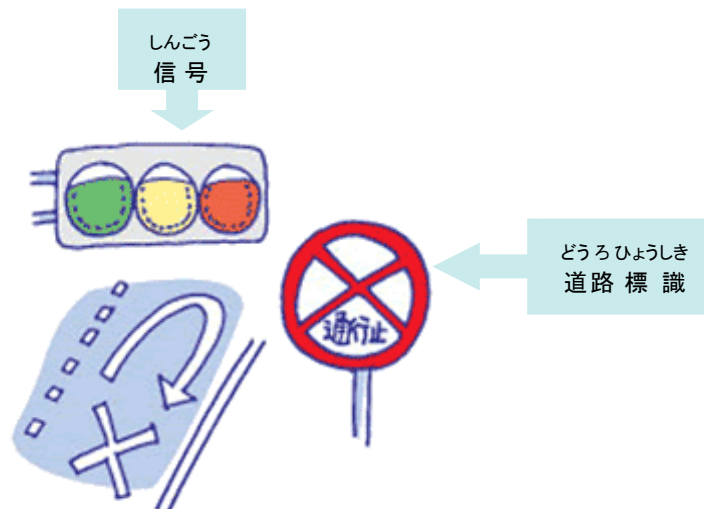
こうつう 4 交通の ルール

にほん こうつう 4-1 日本の 交通の ルール

にほん ある くるま じてんしゃ うんてん こうつう こうつう
日本では 歩くとき、車、バイク、自転車を 運転するときの 交通の ルールが あります。交通の ルール
を まもってください。

(1) はじめに おぼえてください

- ある みち みぎ ある
歩くとき 道の 右を 歩いて ください。
- くるま じてんしゃ みち ひだり うんてん
車、バイク、自転車は 道の 左を 運転して ください。
- しんごう どうろひょうしき みち か
信号と 道路標識<道の ルールが 書いてあるもの>を まもって ください。





●道路標識<道のルールが書いてあるもの>

<p>いちじていし 一時停止 くるま ばいく じてんしゃ 車、バイク、自転車は いちど と 一度 止まらなければいけ ません。</p>	<p>じょこう 徐行 くるま ばいく じてんしゃ 車、バイク、自転車は ゆっ うんてん くり 運転しなければいけま せん。</p>	<p>しやりょうしんにゆうきんし 車両進入禁止 くるま みち とお 車は この道を 通ってはい けません。</p>	<p>つこうどめ 通行止 ある ひと くるま じてんしゃ 歩く人、車、バイク、自転車 は この道を 通ってはいけ ません。</p>
<p>しやりょうつうこうど 車両通行止め くるま みち とお 車は この道を 通ってはい けません。</p>	<p>いっぽうつうこう 一方通行 くるま やじるし ほう 車は → の方にだけ い 行くことが できます。</p>	<p>していほうこうがいしんこうきんし 指定方向外進行禁止 くるま やじるし ほう 車は → の方にだけ い 行くことが できます。</p>	<p>きんし じ かんないちゆうていしやきんし 禁止時間内駐停車禁止 じ かん くるま この時間は 車を とめてはい けません。</p>
<p>きんし じ かんないちゆうしやきんし 禁止時間内駐停車禁止 じ かん くるま この時間は 車を とめて はいけません。</p>	<p>ほ こうしやおうだんきんし 歩行者横断禁止 ある ひと みち 歩く人 は 道を わたって はいけません。</p>	<p>ほ こうしやおよ じてんしゃせんよう 歩行者及び自転車専用 ある ひと じてんしゃ とお 歩く人と 自転車だけ 通る ことが できます</p>	<p>ほ こうしやせんよう 歩行者専用 ある ひと とお 歩く人だけ 通ることができ ます</p>



(2) あるとき

ほどう ひと ある みち ある
歩道<人が 歩く 道>を 歩いて
ください。



ほどう ひと ある みち
歩道<人が 歩く 道>が ないところ
は 道の 右を 歩いて ください。

しんごう
信号を まもらなければい
けません。



とまっている くるま あいだ
ある
を 歩かないで くださ
い。



おうだんほどう
横断歩道

ほどうきょう
歩道橋

おうだんほどう ほどうきょう ある
横断歩道や 歩道橋を 歩いて くださ
い。 横断歩道や 歩道橋がない ところ
は 車が 来ないことを みてから 歩い
てください。



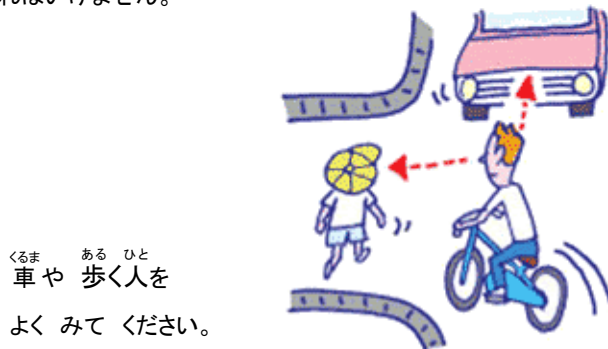


(3) じてんしゃ
自転車のとき



じてんしゃ みち ひだり うんてん
自転車は 道の 左を 運転しな
ければいけません。

ほかの じてんしゃ
よこ
横に ならんではい
けません。



くるま ある ひと
車や 歩く人を
よく みて ください。



じてんしゃ ひょうしき ほどう ひと ある みち
自転車の 標識が ある 歩道<人が 歩く 道>は
じてんしゃ うんてん
自転車を 運転することが できます。



ほどう ひと ある みち うんてん
歩道<人が 歩く 道>は ゆっくり 運転して ください。
ある ひと じてんしゃ
歩く人が いるときは 自転車から おりてください。



よる
夜は でんきをつけて ください。



いちじていし いちど ひょうしき
一時停止<一度 とまる>の 標識が あるところでは と
まらなければいけません。それから ひだり みぎ
左と 右を みて く
ださい。



しんごう
信号を まもらなければいけません。
じてんしゃおうだんたい
自転車横断帯を わたらなければいけません。



(4) くるま や バイクのとき

うんてんめんきょ ひと さけ のんだ人は、くるま や バイクを
うんてん
運転してはいけません。



シートベルト



くるま の 乗るときは、うんてん する人も ほかの人も シートベルトをしなければいけません。6歳より 小さい 子どもは チャイルドシートを つか なければいけません。バイクに の 乗るときは ヘルメット<あたま ぼうし>を かぶら なければいけません。

どうろひょうじ
道路標示



こうつうひょうじき
交通標識



くるま や バイクを うんてん するとき
けいたいでんわ つか
携帯電話を 使ってはいけま
せん。

しんごう こうつうひょうじき どうろひょうじ
信号、交通標識、道路標示を ま
もらなければいけません。

ヘルメット



いちじていし いちど
一時停止<一度 とまる>の
ひょうじき
標識が あるところでは とま
らなければいけません。それ
から ひだり みぎ
左と右を みて くださ
い。



おうだん ほど うあるひと
横断歩道を 歩く人が
いるときは とまらなけ
ればいけません。



にほん
日本では おじいさんや
おばあさんの じこ
事故が
おおいです。きをつけて
ください。